

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年 8 月26日
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	OTAKE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 善幸
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目 1 番 8 号
【電話番号】	(052) 211-0150
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画管理本部長 金戸 俊哉
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目 1 番 8 号
【電話番号】	(052) 211-0150
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画管理本部長 金戸 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年8月25日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年8月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金23円00銭 総額91,223,566円

効力を生じる日

2021年8月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、村井善幸、金戸俊哉、岡沢 等の3氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員として、服部 透、石原真二、赤星知明の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、竹尾祥子氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額20百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	36,580	8	-	(注)1	可決 99.97
第2号議案				(注)2	
村井 善幸	36,570	18	-		可決 99.95
金戸 俊哉	36,571	17	-		可決 99.95
岡沢 等	36,571	17	-		可決 99.95
第3号議案				(注)2	
服部 透	36,569	19	-		可決 99.94
石原 真二	36,569	19	-		可決 99.94
赤星 知明	36,569	19	-		可決 99.94
第4号議案	36,569	19	-	(注)2	
第5号議案	36,331	257	-	(注)2	可決 99.29

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上